

第69回国民体育大会山形県予選会ソフトテニス競技実施要項

1. 期 日 平成26年7月5日(土) 午前8時30分開始式
2. 会 場 少年・成年 山形市総合スポーツセンターテニスコート
3. 種別及び組織
 - (1) 少年(男・女)、成年(男・女)の4種別とする。
 - (2) 少年は中学3年生から高校3年生までとする。
 - (3) 少年の出場組数は男女計148ペアとし、各地区連盟割当参加ペア数は下記の通りとする。(この他に連盟で特に優秀と認めたものを加えることがある。)
山形地区 43ペア、置賜地区 28ペア、新庄地区 21ペア、鶴岡地区 21ペア
酒田地区 17ペア、高校その他 10ペア、県代表中学生 8ペア以内、合計148ペア
 - (4) 地区内における中・高校生の選出方法は各地区に一任する。県大会ストレートの中学3年生の選出方法は今年度の都道府県対抗の県代表選手を中心とし中体連に一任する。
 - (5) 成年の種別については参加組数を制限しない。
4. ルール ソフトテニスハンドブックによる。(7ゲーム)
5. 参加資格、所属都道府県
 - (1) 参加者は日本ソフトテニス連盟と山形県ソフトテニス連盟に登録し、2級またはジュニア審判の有資格者とする。
 - (2) 参加資格
 - a. 第67回又は第68回大会(都道府県大会及びブロック大会含む)において選手及び監督の資格で参加した者は、次の場合を除き第67回又は第68回大会と異なる都道府県から参加することはできない。
 - (a) 成年種別
 - (i) 平成25年度に学校教育法第1条に規定する学校を卒業した者
 - (ii) 結婚又は離婚に係る者
 - (iii) ふるさと選手制度を活用する者
 - (b) 少年種別
 - (i) 平成25年度に学校教育法第1条に規定する学校を卒業した者
 - (ii) 一家転住に係る者
 - (3) 所属都道府県
 - a. 成年種別
 - (a) 居住地を示す現住所
 - (b) 勤務地
 - (c) ふるさと
 - b. 少年種別
 - (a) 居住地を示す現住所
 - (b) 学校教育法第1条に規定する学校の所在地
 - (c) 勤務地

*選手は本県に平成26年4月30日以前から引き続き居住、勤務または通学している者とする。
但し、「ふるさと」を選択する場合はこの限りではない。
 - (4) 選手の年齢基準
 - a. 少年は平成11年4月2日以降に生まれたもの。
 - b. 成年は平成8年4月1日以前に生まれたもの。
 - (5) 「ふるさと」とは、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかが山形県。
 - a. この場合、別紙「ふるさと登録届」を山形県体育協会会長と山形県ソフトテニス連盟会長宛てに1部ずつ作成し、参加申込と一緒に期日まで提出すること。

- b. 一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。

6. 使用球 男子 ケンコーボール・女子 アカエム

7. 参加申込 (1) 少年の部の申込書は、高体連HPからダウンロードしメールで申込むこと。また、参加料は下記へ振り込むこと。

(2) 成年の部の申込みは、別紙申込書に記載し、参加料を添えて申込むこと。

(3) 申込先と申込締切日

- ・ 少年 6月17日(火)締切

〒990-2481 山形市あかねヶ丘1-9-1

山形市立商業高等学校

大西 正明 宛 (Tel 023-643-4115)

山形銀行城南支店 普通No. 0637254

口座名義 山形商業高校 大西 正明

- ・ 成年 6月11日(水)締切

〒990-0845 山形市飯塚町2164-1

山形地区ソフトテニス連盟競技委員長

推名 正美 宛 (Tel. Fax 023-644-6109)

8. 宿泊申込 (1) 宿泊希望は別紙により2部作成し、参加申込と同時に申し込むこと。

(2) 宿泊料 (消費税込)

中学生選手 1泊2食 (浴衣なし) 6, 156円

高校生選手 1泊2食 (浴衣なし) 6, 156円

中・高校生監督 1泊2食 (浴衣あり) 6, 804円

一般・大学生 1泊2食 (浴衣あり) 7, 344円

競技役員 1泊2食 (浴衣あり) 7, 344円

大会役員 1泊2食 (浴衣あり) 8, 208円

(3) 宿泊予納金

一般・大学生・役員1人2, 000円。

但し、中・高校生及び中・高校生の監督は必要としない。

(4) 昼食は、弁当を648円 (消費税込) で斡旋する。

(5) 宿泊予約を取り消す場合の宿泊取消料は、次の通りとする。

a. 宿泊申込日より宿泊予定前日までに取消を申し出た場合、取消料は徴収しない。

b. 宿泊予定当日の午後3時まで取消を申し出た場合1名につき、2,100円の取消料を徴収する。

c. 宿泊予定当日の午後3時以降取消を申し出た場合1名につき、当該宿泊料金全額を取消料として徴収する。

(6) 父母、付添及び別待遇監督の宿泊料は大会役員料金と同額とする。

9. 参加料 (1) 成年1名につき1,500円

(2) 少年1名につき1,000円

(3) 少年の種別の監督は少年扱いとする。但し、少年の監督と成年の同一競技内で兼ねる場合は成年参加料とする。

10. 表彰並びに選考

(1) 各種別とも優勝者にはメダル、また第1位から第3位まで賞状を授与する。

(2) 国民体育大会、東北総合体育大会への派遣選手は、山形県ソフトテニス連盟強化委員会の選出方法で決定する。

11. その他 (1) 参加者はゼッケンを付けて出場すること。

(2) 参加者は審判員のワッペンを携行すること。

(3) 少年の部のみベンチコーチを認める。(2級審判有資格者が望ましい)